

🔧

くらし・しごと・産業

このほかの記事は9面こうとうインフォメーションに掲載



3月10日(月)は東京都平和の日～平和な未来を祈って～



記念式典～1分間の黙とうを～

東京都では3月10日を「東京都平和の日」と定め、記念式典を行っています。式典では、今から80年前の東京大空襲をはじめ戦災で亡くなられた方々の冥福をお祈りするとともに世界の恒久平和を願い、14:00から1分間の黙とうを行います。趣旨をご理解のうえ、家庭や職場、それぞれの地域でも黙とうをお願いします。

📅3月10日(月)14:00

東京大空襲の貴重な体験記録 「東京炎上 夜間大空襲」を配布中

空襲から逃げ惑う人々や燃えさかる町の様子を生々しく描いた貴重な体験記録です。当時木場に住んでいた中学3年生の山本鉦太郎さんが空襲の翌年に書いたもので、寄贈された体験記録の原稿を小冊子にしたものです(平成30年発行)。

📄無料 ※1人1冊まで

📍**【配布場所】**総務課総務係(区役所4階5番)

📬**【郵送希望の場合】**A5サイズ(148mm×210mm)が入る大きさの返信用封筒に180円分の切手を貼り住所・氏名を記入のうえ同封し、〒135-8383区役所総務課総務係「『東京炎上 夜間大空襲』郵送希望」あてに郵送



江東区平和祈念パネル展 「東京大空襲と学童集団疎開」

区では、区民の皆さんがあらためて平和の尊さを考えるきっかけとなるよう、毎年平和祈念パネル展を開催しています。東京大空襲の写真や学童集団疎開をしたこどもたちの写真などを展示します。

📅3月11日(火)～17日(月)9:00～21:00
(初日は13:00から、最終日は13:00まで)

📍豊洲シビックセンター1階ギャラリー

📍当日直接会場へ

📞総務課総務係
☎03-3647-4020 📠03-3699-8773



国民年金の届け出を忘れずに 会社を退職、配偶者の扶養から外れたときなど

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入します。次に該当する場合は、区民課年金係、各出張所または江東年金事務所に加入の届け出が必要です(区民課年金係・江東年金事務所は郵送も可)。

- ①勤務先を退職したとき(厚生年金等の資格を喪失したとき)
- ②厚生年金等に加入している配偶者の扶養から外れたとき
- ③外国から転入したとき
- ④外国へ転出したとき(任意加入)

※区民課年金係または江東年金事務所のみで受付

⑤その他年金に加入していない20歳以上60歳未満の方が国民年金に加入するとき

※届け出には、年金手帳や本人確認書類が必要です

※①②は退職日または扶養削除日を確認できる書類が必要です

手続きについての詳細は区HPをご覧くださいか、お問い合わせください。厚生年金等に加入するときや加入者の扶養に入るときは勤務先等へ届け出が必要です。届け出を忘れると、将来年金を受給できない場合があります。

📍**【厚生年金や配偶者の扶養の届け出に関すること】**
江東年金事務所☎03-3683-1231 📠03-3681-6549

【国民年金の加入に関すること】
区民課年金係☎03-3647-1131 📠03-3647-9415

令和6年度包括外部監査結果

区では、平成20年度から公認会計士など外部の専門家による包括外部監査を実施しています。これは、従来の監査委員制度に加え、監査機能の専門性・独立性を強化するため、地方公共団体が外部監査人(弁護士、公認会計士、税理士等)と契約を結び、財務や事業の執行について監査を受ける制度です。このたび、今年度の包括外部監査結果が包括外部監査人である天野修公認会計士から報告されました。

【テーマ】環境政策に関する財務事務の執行について

【選定理由】区は2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを目指しており、長年ごみ公害の被害を被ってきたことなどからも、区民にとって環境政策は大きな関心事になっています。また、環境保全による持続可能な社会の実現は区政において喫緊の課題であることから、環境政策の財務事務の執行状況を検証することは区にとって有意義であると判断されました。

【対象年度】令和5年度(必要な範囲で過年度や令和6年度も対象)

【監査結果】●指摘事項1件 ●意見事項43件

報告書は、区HPやこうとう情報ステーション(区役所2階)で閲覧できます。区では報告書の内容を踏まえ、今後事務改善を進めていきます。

📞総務課コンプライアンス推進担当☎03-3647-4020 📠03-3699-8773



